

概要版

# 生きる力と学びを育む川越市の教育

第二次川越市教育振興基本計画

平成28年度～  
平成32年度



川越市・川越市教育委員会

## 計画の策定にあたって

- 本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興基本計画です。
- 本市の総合的な計画である第四次川越市総合計画を踏まえた、教育分野の方向性を示す計画です。
- 本計画の期間は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間です。

## 基本理念 **生きる力と学びを育む川越市の教育**

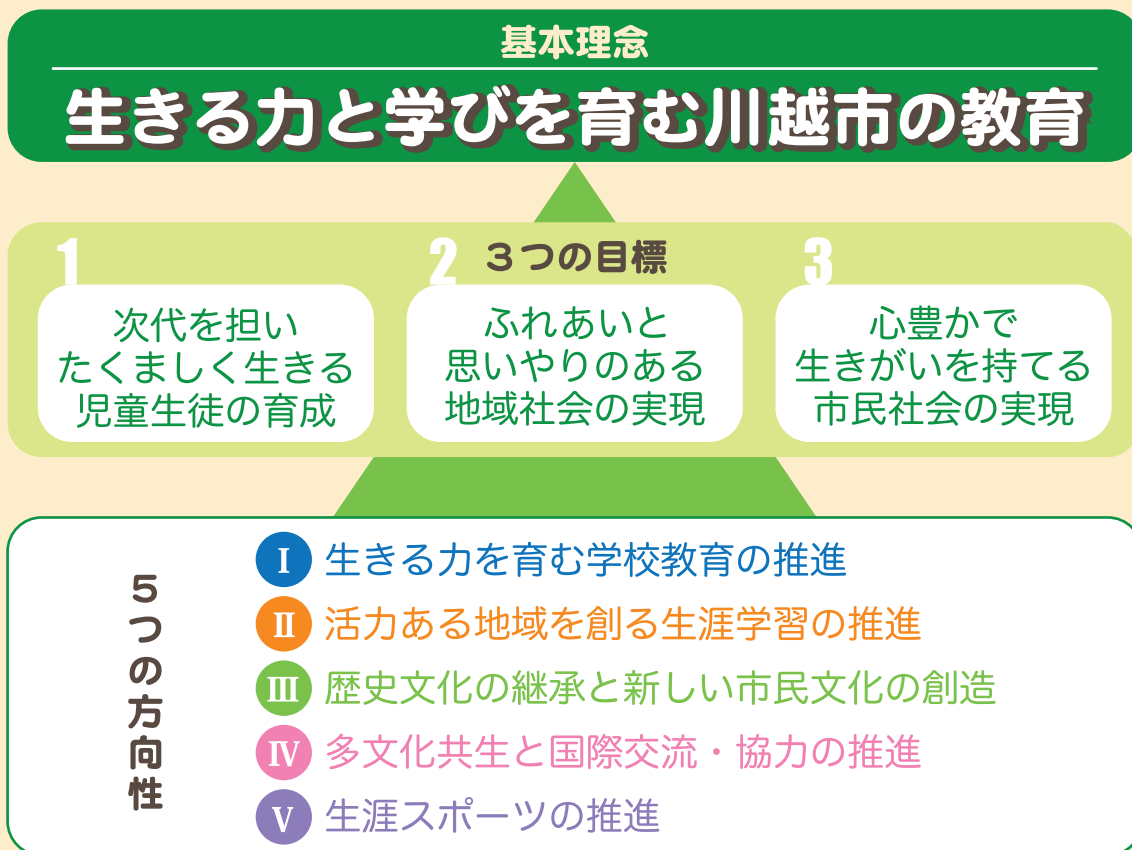
平成23(2011)年度から平成27(2015)年度を計画期間とした川越市教育振興基本計画において、「生きる力と学びを育む川越市の教育」を基本理念として決めました。

この間、国において段階的に実施された学習指導要領の改訂の基本的な考え方は、「生きる力」を一層育むことを目指しており、埼玉県でも、第1期埼玉教育プランの基本理念を継承した「第2期生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定しております。

また、本市が第二次川越市教育振興基本計画の策定に向け、平成26(2014)年に実施したアンケート調査においても、こうした「生きる力」の育成に関する項目の重要度が高くなっています。

このようなことから、子どもたちの健全な育成にあたっては、中長期的視点に立って、継続性をもって取り組むことが重要であり、第二次川越市教育振興基本計画においても、基本理念や3つの目標、5つの方向性については前計画を継承することとします。

## 計画の全体像



基本理念と3つの目標を踏まえ、次の5つの方向性に沿って、施策を推進します。

## 方向性 I 生きる力を育む学校教育の推進

### 施策1 確かな学力と自立する力の育成

#### 施策の柱

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 校種間連携の推進
- (3) グローバル化に対応する教育の推進
- (4) 進路指導・キャリア教育の充実
- (5) 情報教育の推進
- (6) 特別支援教育の充実

### 施策2 豊かな心と健やかな体の育成

#### 施策の柱

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進

### 施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実

#### 施策の柱

- (1) 教職員の資質向上
- (2) 学習環境の整備・充実
- (3) 学校給食の充実
- (4) 市立川越高等学校の改革・充実
- (5) 教育センターの充実
- (6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
- (7) 小・中学校の適正規模・適正配置

## 方向性 II 活力ある地域を創る生涯学習の推進

### 施策1 家庭・地域の教育力の向上

#### 施策の柱

- (1) 家庭への支援
- (2) 地域の教育力の向上

# と施策体系

## 施策2 生涯学習活動の推進

### 施策の柱

- (1)生涯学習を推進する基礎づくり
- (2)市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実
- (3)社会の変化に応じた学習機会の提供
- (4)人権施策の推進
- (5)身近な学習施設の整備・運営
- (6)市立図書館の充実
- (7)博物館の整備・充実
- (8)高等教育機関との連携の推進

## 方向性 III 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

### 施策1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

#### 施策の柱

- (1)文化財の保護
- (2)文化芸術の振興
- (3)文化芸術に触れる機会づくり
- (4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進
- (5)美術館の充実

## 方向性 IV 多文化共生と国際交流・協力の推進

### 施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進

#### 施策の柱

- (1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進
- (2)国際感覚に優れた市民の育成
- (3)姉妹・友好都市交流の充実

## 方向性 V 生涯スポーツの推進

### 施策1 生涯スポーツの推進

#### 施策の柱

- (1)スポーツ活動の推進
- (2)スポーツ環境基盤整備

## 計画の推進に向けて

- 計画を効果的に推進するため、主な施策の目標値を設定するとともに、外部有識者の知見を活用し、事務事業の点検評価を実施することにより、計画の進行管理を行います。
- その結果を踏まえ必要に応じ、施策の見直しを行いながら計画を推進します。

### 3つの目標

#### 次代を担い たくましく生きる 児童生徒の育成

# 1

子どもたちが、変化の激しい社会を意欲的にたくましく生き抜くためには、生涯にわたり自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者とのかかわり合いや実生活の中で応用し、実践できる主体的・能動的な力を育むことが重要です。

そこで、本市では「志を高くもち、自ら学び考え、行動する子ども」の育成を目指し、教育委員会と学校がさまざまな取組を計画的・継続的に進めていきます。

そのために、「何を教えるのか」という視点に加え、「どのように学ぶか」という視点も重視し、新たな形態の学習指導の推進を図るとともに、学習環境の整備・充実を進めることで子どもたちの確かな学びを保障していきます。

また、学校内外において、家庭・地域社会と連携し、さまざまな体験が得られる機会を充実させ、自己肯定感や社会性・規範意識を醸成し、子どもたち自身の志や意欲を高める教育を推進します。

子どもたちが基礎的・基本的な知識や技能を習得し、地域社会を構成していく市民としての資質を身に付けていくためには、地域に暮らす異年齢や異世代の人たちと大いに交流するとともに、自然とのふれあいを通して、自然に対する畏敬の念などを醸成していくことも必要であり、その中で思いやりのある心も育まれます。

また、基本的人権は憲法に保障された権利であり、市民一人ひとりの人権意識の高揚と差別意識の解消に向けた教育・啓発を図るとともに、学校や地域における人権教育指導者の養成を通して、人権教育を推進します。

#### ふれあいと 思いやりのある 地域社会の実現

# 2

#### 心豊かで 生きがいを持てる 市民社会の実現

# 3

市民一人ひとりが、自発的な意思に基づいて行う、生涯学習、文化芸術活動、スポーツ活動、国際協力等に関わる活動は、個人の生きがいを高めるだけでなく、人と人とのふれあいを加速的に広げていきます。

また、川越は小江戸と呼ばれ、伝統文化の息づくまちであり、この伝統文化を支援活用することにより、地域のコミュニティ意識を高めていくことが期待されています。

さらに、学習や活動の成果を地域社会や学校教育への支援として還元していくことができれば、地域の活性化に結び付いていきます。

# 施策の目標

方向性

## I 生きる力を育む学校教育の推進

項目	現在値(平成 26 年度末)	目標値(平成 32 年度末)
勉強は大切と考える児童生徒の割合	91.9%	92.5%
各種連携会議の参加者数	303 人	320 人
A E T 配置実績	22 人	32 人
授業における英語担当教員の英語使用状況	51.6%	85.0%
授業における I C T (情報通信技術) 活用授業回数	51.1 回	75.0 回
情報モラルに関する指導ができる教員の割合	90.0%	100.0%
就学相談での判断と実際の就学状況一致率	75.0%	80.0%
特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数	10.5 人	6.0 人
特別支援学級授業公開参加者数	299 人	320 人
小学校「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(各学年 12 項目 × 6 学年)	67/72 項目	72/72 項目
中学校「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(各学年 12 項目 × 3 学年)	33/36 項目	36/36 項目
児童一人あたりの読書冊数	54.9 冊	56.0 冊
生徒一人あたりの年間読書冊数	12.1 冊	13.0 冊
図書館職員による学校訪問等の学級数	96 学級	110 学級
学校への団体貸出数	7,833 冊	11,000 冊
いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	96.1%	100.0%
スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合	77.5%	85.0%
さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合	87.3%	90.0%
学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合	78.9%	85.0%
新体力テスト総合評価における A ~ C 評価の生徒の割合	84.9%	85.5%
奨励研修参加率	48.0%	55.0%
研修参加教員数	25 人	49 人
大規模改造工事の推進	59.8%	81.0%
小学校における学校図書館図書標準の達成率	83.3%	92.4%
学校給食における地場産物の使用割合	8.1%	22.0%
保護者・地域との連携研修参加者数	103 人	120 人

## II 活力ある地域を創る生涯学習の推進

子どもサポート事業への参加者数	32,935 人	33,330 人
講座数	292 講座	300 講座
講座参加者数	24,907 人	25,000 人
公民館主催事業の講座数	128 講座	130 講座
公民館主催事業の講座参加者数	20,152 人	21,000 人
図書館の貸出冊数	1,845,426 冊	1,950,000 冊
図書館の蔵書数	836,315 冊	860,000 冊
図書館の事業開催回数	456 回	470 回
博物館の入館者数	98,205 人	100,000 人
博物館の収蔵資料点数	37,746 点	40,000 点
博物館講座・教室受講満足度	95.3%	97.0%
教育課程に位置付けた博物館活用の学校数	358 校	370 校
川越大学間連携講座の受講者数	251 人	280 人

## III 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

文化財数	264 件	276 件
伝統的建造物の修理件数	57 件	76 件
協働による文化芸術事業件数	7 件	10 件
文化施設の利用者数	311,899 人	321,000 人
美術館の常設展観覧者数	38,934 人	39,000 人
美術館の特別展観覧者数	28,718 人	30,000 人
川越市立中学校美術部の祭典の参加校数	20 校	22 校

## IV 多文化共生と国際交流・協力の推進

外国籍市民と日本人市民との年間交流者数	7,722 人	8,500 人
外国籍市民の日本語教室への参加者数	3,373 人	3,900 人
国際交流センターでの人材育成講座の受講者数	982 人	1,500 人
ボランティア活動者数	2,666 人	3,000 人

## V 生涯スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブ設置数	3 件	5 件
施設利用人数	287,170 人	293,500 人

※各項目の説明は省略しています。詳細は計画冊子をご覧ください。 ※川越市ホームページに第二次川越市教育振興基本計画を掲載しています。

### 第二次川越市教育振興基本計画(概要版) 平成 28 年 2 月

発行 川越市・川越市教育委員会  
編集 川越市教育委員会教育総務課教育総務課  
〒350-8601 埼玉県川越市元町 1 丁目 3 番地 1  
電話 049-224-6074 (直通)  
<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>



川越市マスコットキャラクターととも

**リサイクル適性** (A) この印刷物は、国等による環境物品等の調達  
の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく  
基本方針の判断を満たす紙を使用しています。  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



この冊子のインキは、  
環境にやさしい大豆油インキを  
使用しています。